

鳴沢村 食育推進計画

平成23年 3月



目次

計画の主旨	2
食を取り巻く現状と課題	
食育をめぐる動き	
計画の期間	
計画の位置づけ	3
計画の推進体制	4
鳴沢村食育推進計画の重点目標	5
鳴沢村の食をめぐる現状、課題、取り組みなど	6
進行管理	12

計画の趣旨

食を取り巻く現状と課題

近年、社会経済情勢がめまぐるしく動き、また、個人嗜好が多様化する中で、「食」の中心となる家庭における「食スタイル」も大きく変化してきています。忙しい日々の中で、「食」の大切さに対する意識が希薄化するとともに、飽食の時代にあって真に「豊かな食」が問われています。

また、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向など健康に関わる問題、食べ残しや廃棄など食料資源の浪費、伝統的な食文化の喪失及び食糧自給率の低下など諸課題が顕在化しており、文化、健康両面から「健全な食生活」の復活が望まれています。

食育をめぐる動き

こうした状況の中、平成17年7月の食育基本法制定を受け、平成18年3月に食育推進基本計画が策定され、山梨県においても平成18年12月にやまなし食育推進計画が策定されました。

食育基本法では、『国民一人ひとりが「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくこと』を課題としています。

食育とは

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

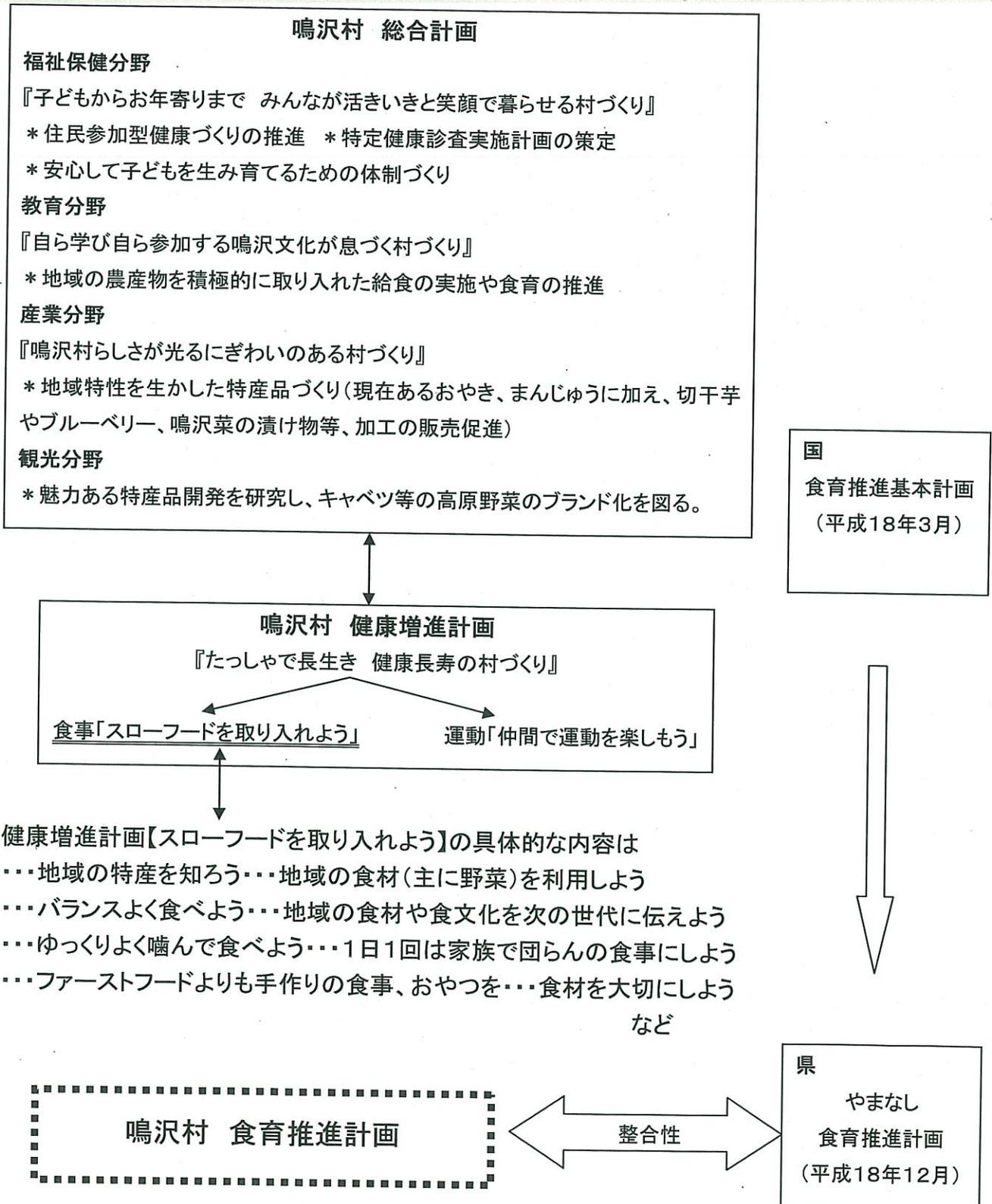
(食育基本法 前文の抜粋)

計画期間

平成22年度～平成26年度

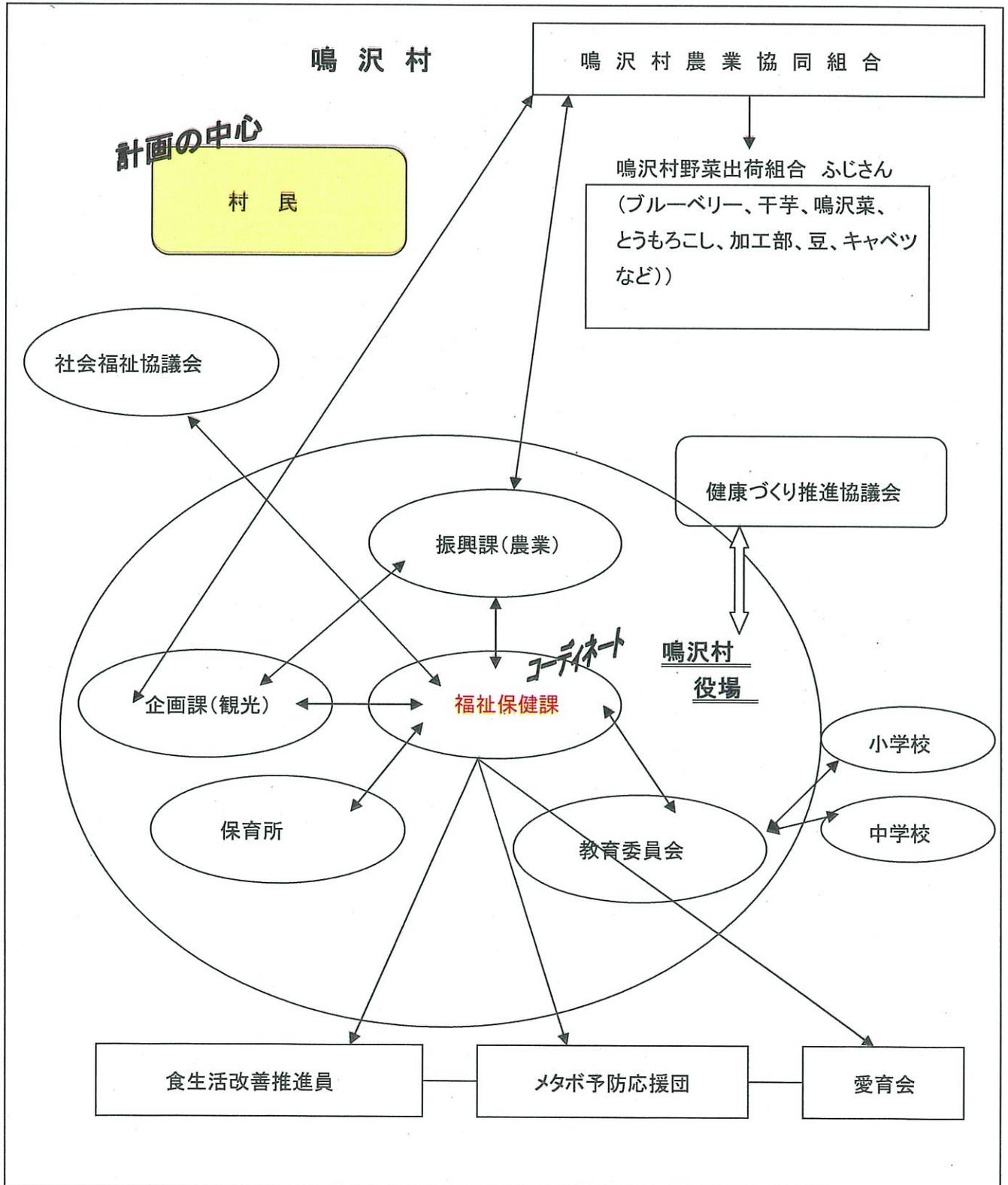
計画の位置づけ

鳴沢村食育推進計画は、食育基本法に基づき、国の食育推進計画、県の食育推進計画を参考に策定しました。また、村の総合計画、栄養士が所属する保健衛生分野の健康増進計画とも整合性をはかっています。



計画の推進体制

鳴沢村の特性を活かした食育を推進するため、食に関わる関係機関と連携し、「食育」を勧めていきます。鳴沢村では、福祉保健課が中心となり、鳴沢村役場内の関係者、外部の関係機関とが連携がとれるようコーディネートし、村民にも浸透するよう計画を推進していきます。



【 鳴沢村 食育推進計画の重点目標 】

～スローフードを取り入れよう～

1. 楽しく食事をしよう.....

- * 食事やおやつを手作りしよう
- * 家族みんなで楽しく食べよう



2. バランスのとれた食生活を心がけよう.....

- * 毎食 野菜を食べよう
- * 上手にお酒を飲もう



3. 生活習慣病を予防しよう.....

- * 健康診断を受けて自分の身体を知ろう
- * メタボリックシンドロームを予防しよう
- * 歯みがきを習慣にしよう

4. 鳴沢村で採れた食材を活用しよう.....

- * 鳴沢村で採れる食材や調理法を知ろう
- * 地産地消を推進しよう



5. 朝食の欠食をなくしましょう.....

- * 家族で「早ね 早おき 朝ごはん」を実行しよう